

新学習指導要領で変わる 浦安っ子の学び

小中学校の教育内容などの基準を示した学習指導要領が、小学校では平成32年度、中学校では33年度から新しくなります。

新しい学習指導要領では、グローバル化や情報化が進む中で、子どもたちがこれからの社会や世界に向き合い、関わりあひながら「生きる力」が求められています。

新学習指導要領の改訂に向けて、変わり始める浦安市の小中学校の教育を紹介します。



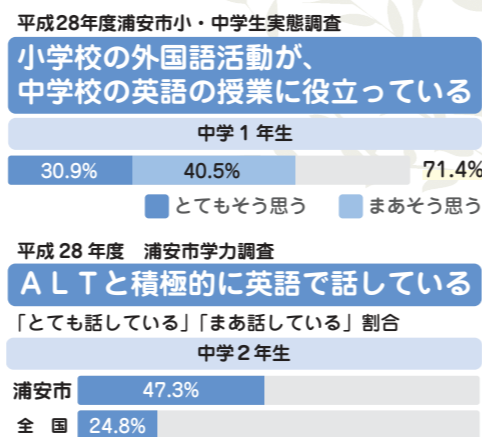
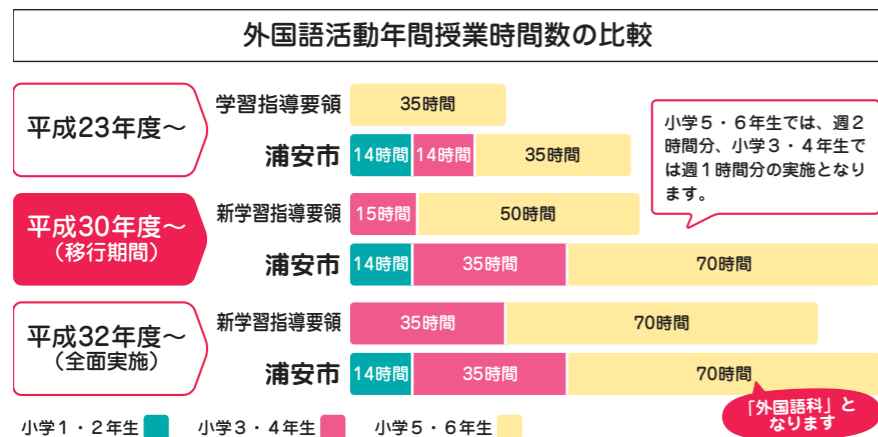
学習指導要領改訂までのスケジュール	
	30年度 31年度 32年度 33年度 34年度
幼稚園	全面実施
小学校	移行期間 特別の教科 道徳 / 総合的な学習の時間 / 特別活動 全面実施 全面実施
中学校	移行期間 特別の教科 道徳 全面実施 総合的な学習の時間 / 特別活動 全面実施 全面実施

外国語活動の充実

外国語に親しみ、義務教育9年間を通じた英語力、コミュニケーション能力をはぐくむ

浦安市では、これまでも文部科学省から教育課程特例校の指定を受け、ALT（外国語指導助手）を市立全小中学校に配置し、小学1年生から外国語活動を実施しています。

小学1・2年生の外国語活動を引き続き実施するとともに、小学3～6年生の外国語活動については、平成32年度の全面実施に向けた時間数で実施します。



情報教育の充実

パソコン・タブレット等を活用し、情報を効果的に・わかりやすく・正しく扱う力を育てる

新学習指導要領では、学習の基盤となる資質・能力として「情報活用能力」が重視されます。

また、小学校では、プログラミング体験を通して、論理的思考力（物事を順序立てて考える力）を身に付けるための学習活動が、平成32年度から行われます。

- 「情報活用能力」とは？
- コンピュータ等を用いて情報を得たり、
 - 情報を整理・比較したり、
 - 得られた情報をわかりやすく発信・伝達したり、
 - 保存・共有したりできる力
- (情報モラル・情報セキュリティに関する力を含む)



▲校外学習のレポートを説明し合います
▶プロジェクタを使って、調べ学習の結果を発表します

考え、議論する道徳でよりよく生きる力をはぐくむ

道徳教育の充実



◀道徳ノートを活用して自分の考えをまとめます
▼お互いの考えを付せんに書いて議論します

平成30年度（中学校は31年度）「特別の教科 道徳」の全面実施を控え、一層の充実が求められている道徳教育。市内の小・中学校では浦安っ子の「豊かな心」を育むため、教職員が知恵を出し合い、よりよい授業づくりへの取組を進めています。

たとえば、「思いやりは大切」なことはだれもが知っていることです。しかし、「なぜ大切な?」「大切にすることの意義は?」と問われたらどうでしょう。道徳はそうした多様に答えがある課題について、教師と子どもと一緒に考えていく時間です。

是非、学校公開等の機会に道徳の授業を参観いただき、ご家庭でも話題にしてください。

Q & A 「特別の教科 道徳」では、今までの道徳とどう変わりますか？

- Q. 道徳が教科になると何が変わるの？
- A. ①授業では主に教科書を使います
教科書は4月に全員に配付されます。
- ②通知表に道徳の評価が記載されます
評価は数字や○などの記号ではなく、道徳の授業をととした子どもの成長について、文章で記載されます。
- Q. 授業の内容はどのように変わるの？
- A. 例えば「思いやり」や「生命の尊さ」について、自分とのかかわりで考えたり、友達と議論し、多様な感じ方や考え方に触れたりする活動をととして、自己の生き方について考えを深めることが一層重視されます。